

産業廃棄物収集運搬業許可証

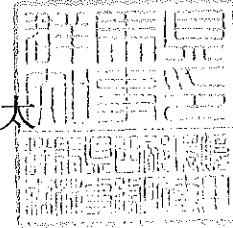
住 所 東京都府中市南町二丁目38番地の8

氏 名 大久保興業株式会社

代表取締役 大久保憲

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 平成29年 7月24日

許可の有効期限 令和 4年 7月23日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤金属くず、⑥ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑦がれき類（以上7種類）

※②については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑦については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成24年 7月24日 新規許可

平成29年 7月24日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第6類の規定による許可証の提出の有無 有・無